



第三次入学試験問題 [小論文] 解答例・出題の意図

コース：授業実践力向上コース

---

【出題の意図】

こどもの貧困対策は、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づき、こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省などの関係省庁が連携して取り組むことになっている。

文部科学省では、家庭の経済状況に左右されることなく、質の高い教育が受けられるよう、幼児期から高等教育段階まで、教育費の負担軽減の政策、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による教育相談体制の整備に取り組んでいる。また、各自治体では、NPO等と連携しながら、ひとり親家庭への支援や子育て相談の実施、こども食堂やフードバンクのネットワーク化などの対策も実施されている。

これらの取り組みや対策を前提として、以下のような記述が求められる。

日本社会における問題認識については、ひとり親家庭の貧困率の高さ、家庭の経済状況がこどもの学力達成や進路選択におよぼす影響について、相対的貧困によるこどもの心身発達への悪影響について等の記述が想定される。また、日本社会で実施されているこども食堂の取り組み、こどもの居場所づくりの取り組み、相談窓口の設置の取り組みなどを例として挙げながら、その問題背景についての考察がなされていることが望まれる。

学校教育における支援については、学級担任として学級の児童生徒の家庭背景の把握、校内での生活の様子などについて児童生徒をみとり理解すること、予防的生徒指導の視点からの声かけ等の支援、保護者との情報共有、必要に応じて学級全体に対するキャリア教育の指導、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの情報共有と連携などが考えられる。

学校の教職員全体での取り組みとしては、生徒指導部会等を中心とした生徒指導の方針の確認とケース会議の実施、教職員での情報共有、市町村教育委員会との連携と必要な支援方策の相談、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含む外部専門機関への相談等が考えられる。